

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県立美術館
契約締結年月日	令和 8 年 4 月 1 日
契約者名	株式会社 Studio Autumn
契約名	山梨県立美術館附属山梨デザインセンターW e b サイト 運営及び改修業務
契約金額 (税込み)	2, 2 5 6, 0 1 2 円
随意契約理由	<p>本業務は、山梨県立美術館附属山梨デザインセンターW e b サイトの安定的かつ適正な稼働を確保するため、運営保守及び改修を行うものである。</p> <p>本W e b サイトは、県内外へのセンターの活動に関する広報や、イベント等への参加者募集など、円滑な情報発信を行うことを目的として、令和 6 年度の山梨デザインセンターの開設に合わせて構築したものである。</p> <p>当時、見積合わせにより選定した株式会社 Studio Autumn (以下「当該企業」という。) が構築し、本県のデザイン関連施策や情報発信方針を踏まえたサイト構成および機能設計となっている。</p> <p>今回の業務は、現行W e b サイトの構成や機能を維持したまま、運営保守および改修を行うものであり、当該企業は、構築段階から本サイトに携わり、設計内容や運用手順を把握している。</p> <p>他事業者により本業務を実施した場合、本県のデザイン関連施策や情報発信方針を踏まえたサイト構成の理解に加え、設計内容や運用ノウハウの把握および引継ぎに相当の期間と工数を要し、その間のサイト運用や改修業務に支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上のことから、競争入札には適さないため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により株式会社 Studio Autumn と随意契約を締結し、山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項の規定により見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項